

山形県民限定

飲食店・小売店・生活関連サービス等
消費応援事業

プレミアム付きクーポン券



2,000円分
(1シート・500円券を4枚)を
1,000円で購入できます！

購入上限は、
1人当たり3シート(12枚)
(3,000円で6,000円分)
※原則として3店舗まで

買ったお店でだけ
使用できる
クーポン券です。

山形県内にお住まいの方であれば、居住する市町村に関係なく、県内のどの参加事業所(店舗)でも購入いただけます。ただし、購入した店舗でのみの利用となります。

購入する際は、山形県内に居住していることが確認できるもの(運転免許証、健康保険証など)を提示していただきます。

使用期限

令和3年9月30日(木)まで

※プレミアム付きクーポン券に記載されている使用期限は「令和3年2月14日」となっていますが、9月30日(木)までお使いいただけます。

参加事業所(店舗)がやむを得ず休店または閉店した場合、お客様がクーポン券を購入した金額について、県は補償いたしませんのでご注意ください。

〈クーポン券を使用することができない商品・サービス等(例示)〉

- 商品券・ビール券・図書券・印紙・切手・プリペイドカードなど換金性の高いもの
- 不動産・株式・先物・宝くじ等の金融商品
- 公共料金等の支払など公共性の高いもの
- 事業活動に関わる仕入れや経費等の支払
- 特定の宗教・政治団体と関わるものや公序良俗に反するもの
- たばこ事業法第2条第1項第3号に規定する製造たばこ
- 現金との換金・電子マネーチャージ・金融機関への預入
- その他山形県が適当でないと認めたもの

〈お問い合わせ先〉

- ◆ 事業所(店舗)向けコールセンター(0570-666-812)
- ◆ 利用者(消費者)向けコールセンター(0570-200-236)

山形県消費応援事業実行委員会